
令和6年8月1日



労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する当社の取り組み方針について

東京システムズ株式会社（以下「TSS」と言います）は、令和5年11月29日付で内閣官房および公正取引委員会より連名で公表されました「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」を受け、発注者としての方針を以下の通り取り組んでまいります。

1. 受注者（パートナー）様と価格交渉・価格転嫁に関し、定期的にコミュニケーションを図り、要請がございましたら協議の場を設定いたします。
2. 受注者（パートナー）様から申入れがある場合は協議に応じ、価格上昇の影響など適正な利益に配慮し十分に協議してまいります。
3. 価格交渉に関し、サプライチェーン全体での適正な価格設定を念頭においた交渉に努めてまいります。
4. 価格交渉の場では、受注者（パートナー）様から提示された公表資料を尊重し、交渉に至る記録を作成し双方保管に努めてまいります。
5. 以上に関するご要望・ご相談につきましては、TSSホームページ「お問い合わせ」よりお受けいたします。

以上
